

令和7年国勢調査調査区要図・調査員用参考地図作成業務委託仕様書

1 件 名 令和7年国勢調査調査区要図・調査員用参考地図作成業務

2 契約期間 契約締結日から令和7年7月31日

3 履行場所 山形県みらい企画創造部統計企画課

4 業務概要

(1) 調査区要図

山形県が貸与する令和7年国勢調査調査区設定時の基本単位区（調査区）境界データ（以下「CMSデータ」という。）を用いて、調査区境界線・調査区番号・基本単位区境界線・基本単位区番号レイヤをデジタル地図Zmap-TOWN II（個人宅名等含まず）上に重ね合わせ、調査結果を記録するための「調査区要図」の作成に係る編集を行い、調査区要図のデータを作成する。併せて山形県支給の指定用紙に印刷を行う。

(2) 調査員参考地図

CMSデータ及び受託業者が用意する最新のデジタル地図Zmap-TOWN II（個人宅名等含む）を背景として用い、コンピュータ内で重畳した上で、統計調査員が調査時に使用する「調査員用参考地図」の印刷を行う。

5 対象地域

(1) 調査区要図

山形県内全市町村8,307調査区

(2) 調査員参考地図

山形県内32市町村8,035調査区（別添参照）

6 貸与物品

(1) 令和7年国勢調査調査区設定時のCMSデータ（shapeファイル形式）

(2) デジタル地図（Zmap-TOWN II（縮尺精度2500分の1））

(3) 要図印刷専用用紙（A4サイズ調査区数8,307枚＋予備100枚）

(4) 調査区一覧表データ

7 調査区要図の作成内容

(1) 規格

モノクロ 縦

(2) 様式

山形県貸与の要図印刷専用用紙（A4）

(3) 数量

調査区ごとに各1部

(4) 出力事項

印刷フォーマットは、指定形式に準じ、各項目に次の内容を印刷する。

ア 調査区情報 指定枠内に印刷

都道府県名，市町村名及び市町村コード調査区番号・基本単位区の番号

イ 背景地図 住宅・建物枠等は灰色細実線で表現

道路線，河川，鉄道，建物枠及び方位記号を表示

※ 住宅・建物枠は薄実線で印刷する。

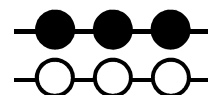
※ 調査区番号等はなるべく住宅・建物の上などを避け、灰色表示する。

※ 調査区境界線・基本単位区境界線は指定された線画で表示する。

ウ 境界データ 調査区番号・基本単位区番号 灰色

調査区境界線 一点鎖線・黒丸

基本単位区境界線 一点鎖線・白丸



(5) レイアウト及び縮尺等

縮尺及びレイアウト、地図の方位は適宜変更し、調査区を様式内の指定する枠内に最大表示できるよう調整する。その場合、要図の縮尺は、出力後に住宅・建物枠内に手書きで二桁の数字が加筆できる程度とする。

(6) 調査区画像データ

ア 出力用に作成したデータはEXCEL形式で1調査区毎に1ファイルで格納すること。また、納品後の画像データを用いて、拡大・縮小を行い、要図全体のレイアウトが定まった後、(4)の出力事項全てを、用紙にそのまま出力できるような形式にすること。

イ 上記(5)により作成されたもので数字の加筆が難しい場合（面積が広大な調査区で住宅密集地など）、市町村がデータを編集して拡大等を行えるよう、調査区内の建物形状がある箇所の拡大図をEXCEL別シートに格納するものとする。その際、調査区全体からの拡大箇所が容易に判別できる用に拡大エリア枠と共に格納するものとする。

ウ ファイル名は、06市町村番号-調査区番号-作成年月日時間とする。

(7) 調査区要図作成後、校正原稿（県が指定する70調査区。各市町村2調査区）を統計企画課あてに提出し、修正が必要な場合には、その修正対応を行ったうえで納品する。提出期限については、別途協議により定める。

なお背景地図は山形県から貸与される地図を正とし、修正しないものとする。

(8) 納品形態

ア 出力紙 市町村ごと調査区番号順に並べ、市町村別にまとめる。

イ EXCELデータ 市町村ごとCD-ROM又はDVD-ROMに格納する。

(9) 納品先

- ア 出力紙 各市町村分を当該市町村統計主管課宛てに納品すること。
- イ EXCELデータ 各市町村分を当該市町村統計主管課宛てに納品すること。なお、山形県には、全市町村分を納品すること。

(10) 納品期限

令和7年7月25日（金）

8 調査員用参考地図の作成内容

(1) 規格

A3判 縦 モノクロ

(2) 数量

調査区ごとに各1部

(3) 出力事項

- ア 欄外の情報 都道府県名、市町村名、調査区番号・基本単位区番号及び周辺住所、縮尺、バースケール
- イ 背景地図 道路、河川、鉄道、建物枠、町丁目界、表札名、建物名、事業所名及び町丁目名の文字情報
- ウ 境界データ 調査区番号、調査区境界線、基本単位区番号及び基本単位区境界線
調査区境界線（●●●●●●●●●●）一点鎖線・黒丸
単位区境界線（○●○●○●○●○●）一点鎖線・白丸

※背景地図は、受注時での最新のデジタル地図データZmap-TOWNⅡ（表札名・建物名・事業所名情報入り）を使用することとし、受注者において留意すること。

(4) レイアウト及び縮尺等

- ア 方位は北が用紙の上となるように配置すること。
- イ 地図は1/1,250の縮尺で出力すること。
調査区周辺の状況がわかるよう調査区外の区域を表示させること。
山間部等で上記縮尺でA3判用紙1枚に入りきらない広域の調査区については、同一縮尺にて複数枚に分割し、ページ番号を付番して出力（分割出力）すること。
この場合1調査区1枚で区割り図（地図上に分割出力する地区の区域及びページ番号が記載された区割）を作成すること。
分割出力する地図のうち、調査対象（建物等）が存在しない区域は出力せず、区割り図上の出力しない区域について灰色着色とする。但し、ページ番号は、出力しない区域のページ番号を含め付番すること。

(5) 調査員参考地図作成は調査区要図作成での調査区境界線、基本単位区境界線を確定し、背景地図データを重ねて作成する。尚、背景地図の修正は行わないものとする。

(6) 納品形態

出力紙 市町村ごと調査区番号順に並べ、市町村別にまとめる。

(7) 納品先

出力紙 各市町村分を当該市町村統計主管課宛てに納品すること。

(8) 納品期限

令和7年7月25日（金）

9 守秘事項等

- (1) 業務遂行に当たっては、責任者を定めるとともに、貸与するデータ、資料及び成果物等の管理に万全を期すること。
- (2) 貸与物品及び本業務における成果物については、当該業務においてのみ使用することとし、これらを蓄積したり、他の目的に使用してはならない。
- (3) 貸与物品の受領に際しては、受領書（任意様式）及び誓約書（別紙様式）を提出し、作成した資料等の提出に際しては納品書（任意様式）を提出すること。
- (4) 貸与物品の取り扱いについては、紛失及び破損等のないように万全を期すること。
- (5) 貸与物品については、本業務終了後、速やかに返納すること。
- (6) 本業務において作成された各種データは、業務終了後速やかに消去し、その旨を記載した文書を提出すること。
- (7) 本契約の履行に当たって、知り得た秘密を漏らしてはならない。

10 その他

- (1) 成果品の納入等に係る郵送料等は、受託者にいて負担する。
- (2) 調査員用参考地図印刷に伴う最新デジタル地図の使用許諾及び印刷（複製利用）に係る対価は委託費用に含まれるものとする。
- (3) 受託者は作業日程を作成し山形県に提出すること。
- (4) 受託者は受託業務等の連絡責任者を選定すること。
- (5) 履行期間中、発注者側で令和7年国勢調査調査区地図の修正作業が生じ、境界データが更新されることがあった場合、受注者は、令和7年6月6日までに発注者から提示された更新内容を成果品に反映すること。
- (6) 本仕様書に定めのない事項又は不明な点が生じたときは、その都度担当職員と協議すること。

担 当：山形県みらい企画創造部統計企画課 生活統計担当

電 話：023-630-2177

誓 約 書

令和 年 月 日

山形県知事 殿

(受託機関等の名称)

(代表者等の氏名)

貸与を受ける基本単位区境界データ、調査区一覧表データ及びデジタル地図の取扱いについて

山形県から委託された【令和7年国勢調査調査区要図・調査員用参考地図作成業務】の業務を行うに当たり、貸与を受ける基本単位区境界データ、調査区一覧表データ及びデジタル地図「Zmap-TOWNⅡ」の使用について、下記の事項を厳守することを誓約します。

記

- 1 貸与を受ける基本単位区境界データ、調査区一覧表データ及びデジタル地図は、委託された業務に従事する者以外がアクセスできないようにするなど、その管理には十分な注意を払います。
 - 2 貸与を受けるデータ及びそれらを加工編集したデータや中間成果物（以下「貸与データ等」といいます。）は、委託された業務以外には使用しません。
 - 3 貸与データ等は、第三者に貸与・提供・譲渡しません。
 - 4 貸与データ等は、委託者の許可なくして第三者に示しません。
 - 5 貸与データ等は、委託者の許可なくして複製しません。
 - 6 委託された業務の終了後は、当社内の電子計算機や電磁媒体等にある貸与データ等を抹消します。
また、貸与データ等を抹消した日時や責任者等について、文書で報告します。
- 上記のほか、貸与データ等の管理・使用については、委託者の指示に従います。

(別添) 調査員参考地図作成市町村一覧

市町村コード	市町村名	調査区数
06201	山形市	1,893
06202	米沢市	609
06203	鶴岡市	961
06204	酒田市	819
06205	新庄市	266
06206	寒河江市	286
06207	上山市	223
06208	村山市	187
06209	長井市	207
06210	天童市	368
06211	東根市	332
06212	尾花沢市	132
06213	南陽市	233
06301	山辺町	105
06302	中山町	68
06321	河北町	107
06322	西川町	60
06323	朝日町	66
06324	大江町	76
06341	大石田町	59
06363	舟形町	44
06364	真室川町	72
06365	大蔵村	34
06366	鮭川村	41
06367	戸沢村	44
06382	川西町	133
06401	小国町	96
06402	白鷹町	113
06403	飯豊町	80
06426	三川町	49
06428	庄内町	160
06461	遊佐町	112
計	32市町村	8,035